

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年3月26日
【会社名】	株式会社ダイキアックス
【英訳名】	Daiki Axis Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大亀 裕
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
【電話番号】	089(927)2222 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部長 堀淵 昭洋
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
【電話番号】	089(927)2222 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部長 堀淵 昭洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイキアックス東京本社 (東京都中央区東日本橋二丁目15番4号) 株式会社ダイキアックス大阪支店 (大阪府豊中市庄内西町五丁目1番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 10円

総額 124,086,590円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月26日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

大亀裕、大亀清一、堀淵昭洋、馬場一弘、中山繁樹、高橋廣信、小山泰史、中村和雄、高岡慎也、吉田信茂、出縄良人及び御手洗徹の12名を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成（反対）割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	74,012	275	—	(注) 1	可決 99.69
第2号議案 定款一部変更の件	74,030	257	—	(注) 2	可決 99.71
第3号議案 取締役12名選任の件					
大亀裕	73,633	654	—	(注) 3	可決 99.26
大亀清一	73,626	661	—		可決 99.25
堀淵昭洋	74,026	261	—		可決 99.70
馬場一弘	74,029	258	—		可決 99.71
中山繁樹	74,027	260	—		可決 99.70
高橋廣信	74,020	267	—		可決 99.70
小山泰史	74,027	260	—		可決 99.70
中村和雄	74,023	264	—		可決 99.70
高岡慎也	74,027	260	—		可決 99.70
吉田信茂	74,010	277	—		可決 99.68
出縄良人	74,023	264	—		可決 99.70
御手洗徹	73,620	667	—		可決 99.24

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。